

# 下田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

## 令和5年4月

### 1 目標

下田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、下田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「下田市における住宅・建築物の安全性の向上（防災・安全）」に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

	令和5年度取組内容	令和5年度目標
計 画	<b>【財政的支援】</b> i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補  <b>【普及啓発等】</b> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・シニアクラブ訪問をし、普及啓発を実施  ・出前講座による普及啓発を実施  ・市内全域を対象に、500戸DMを送付 ・耐震診断未実施者をメインターゲットにした戸別訪問の実施 ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してTEL・戸別訪問等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施） ・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施） iv) 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を広報誌に掲載 ・庁舎内に無人の展示ブースを1週間設置し、耐震改修について周知啓発 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施）	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：50戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：5戸  <b>前年度までの実績</b>  令和4年 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：38戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 令和3年 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：14戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 令和2年 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：13戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 平成31(令和元)年 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：9戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸 平成30年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：12戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 平成29年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：12戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4戸 平成28年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：15戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸
	自 己 評 価	<b>前年度（令和4年度）の取組実績</b> <b>【財政的支援】</b> ・住宅の診断38戸、改修4戸に補助を実施 <b>【普及啓発等】</b> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・県と連携し、柿崎、須崎、白浜地区にDMを500戸発送 ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に補助事業の説明等により耐震改修を促進 iii) 耐震診断未実施者に対する耐震化促進 ・県・市防災安全課と連携し、戸別訪問による耐震工事及び、耐震シェルターのPR（18戸） iv) 一般への周知普及 ・広報誌へ3回の掲載及びHPへ制度の掲載